

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172901043		
法人名	社会福祉法人 旭川健翔会		
事業所名	グループホームあさがお		
所在地	旭川市豊岡4条6丁目4番27号		
自己評価作成日	令和5年8月31日	評価結果市町村受理日	令和5年11月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、平成14年に開設し、グループホーム2ユニットと地域密着型通所介護事業所、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所を併設しております。当事業所が特に力を入れている点は、入居者の今の状態に対しての課題や、必要なケアを把握し、心身ともに健康に過ごして頂けるよう、入居者本位のケアを行う事です。R2.2月から新型コロナウイルス感染症が拡大したことにより、新しい生活様式の実践を行っています。国、北海道、旭川市の感染症マニュアルを参考に、施設の感染症マニュアルの改正を行い職員に周知し、一人一人が正しい知識を身につけて新型コロナウイルスを施設の中に持ち込まないよう、全職員がマスクを着用し、清掃、消毒を徹底しています。ご家族の皆さんにも、国、北海道の感染症対策に合わせた面会をお願いし協力して頂いています。R5.5月から5類へ移行後は、休日はデイサービスセンターの広い場所を使用したり、タブレットを使用しオンライン面会の機会を設けたり、天気の良い日には施設前駐車場ベンチに腰掛けながら、ご家族との面会をして頂く等関わりを大切にしています。入居者の皆さんには、自立した日常生活を送って頂けるよう、洗濯物を置んだり、食材の下ごしらえ、食器拭きなどを手伝って頂き、出来ることを一緒にに行い、それぞれの時間を大切にしながら穏やかに過ごしていただいております。天気の良い日には、なるべく外に出て、施設の周りに置いているプランターの花を見たり、近所の庭を見ながら散歩をしています。施設内では、体を動かすレクリエーションを多く取り入れたり、季節の壁画や室内装飾の制作と事業所内でできる行事(誕生会、お祭り、七夕、盆踊り、敬老会等)を行っています。「オンラインカフェあさがお」は、今年度5類へ移行後、内容等変更し再開することが出来ましたが、「サロンあさがお」は残念ながら、再開の目途がたっておりません。今後の感染状況をみながら再開できる日を待っているところです。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JgYosyoCd=0172901043-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103
訪問調査日	令和5年9月28日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は旭川市内東側に面した住宅街に位置し、近隣にはバス停、コンビニ、寿司店などがあり、生活環境には恵まれている。鉄骨造2階建ての本館と隣接して木造2階建ての別館があり、それぞれの2階にグループホーム1ユニットがある。又本館1階には通所介護事業所を併設している。コロナ禍以後感染予防に全職員が正しい知識を身につけて来たところであるが、本年5月からの5類移行に伴って、デイサービスセンターの広場や駐車場を利用した家族との面会やタブレット使用のオンライン面会を行っている。施設周辺の散歩や草花に触れるなど理念である「人間関係の継続等」を大切に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目: 9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目: 36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目: 11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目: 30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目: 28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は目につく場所に掲示し、各自のマニュアルにも綴って共有している。理念に基づき、事業計画を作成し実践している。	事業所理念は玄関に掲示している。職場マニュアルに理念を明記し、職員全員で唱和し実践につなげている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症予防対策を継続しながら、施設周辺の散歩をしたり、地域の美容室を利用する等地域とつながりをもてるよう生活している。	コロナ禍の為、地域との交流などは自粛している。感染予防しながらの施設周辺の散歩や玄関でのガラス越し、ラインを使用して家族等の面会を支援している。	コロナ禍で自粛してきた地域行事への参加や住民交流を推進する意向であり、その取り組みに期待したい。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の人が集まるオレンジカフェを自粛していたが令和5年5月の新型コロナウイルス5類移行に伴い、6月より再開している。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和5年2月からは感染対策を行いながら、委員の方々と対面での会議を開催し、皆様の意見を取り入れている。	2ヶ月に1度実施しているが、本年2月からは対面での会議が行われ、各委員の意見を取り上げてサービス向上に反映している。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	疑問点や理解に困った時は、担当者に電話で聞いたり、出向いたりして、教えて頂き対応している。	市の担当者とは、電話連絡や、書類送付、出向いてアドバイスを受ける等協力関係を築いている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所内で身体的拘束等の適正化についての内部研修とオンラインを使った外部研修を取り入れ、緊急やむを得ない身体的拘束をしている入居者について3か月毎に委員会でも再検討している。玄関の施錠については防犯のため1階に職員が在中していない場合に行なっている。	身体拘束廃止委員会を3ヶ月毎に開催している。内部研修会で、身体拘束の弊害や禁止となる具体的な行為等を正しく理解している。防犯のため、玄関は夜間施錠している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止のための指針を整備し、高齢者虐待防止対応マニュアルに基づいて施設内研修会を行なっている。また、虐待の芽チェックリストで全職員が自己チェックしている。3か月毎に虐待防止委員会を開催し、虐待防止に取り組んでいる。			

グループホームあさがお

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業計画の年間予定に組み入れ各事業所内で内部研修として全職員に伝え、認識を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	丁寧な説明を行い、理解をしていただき、納得してもらっている。又、ご家族のお話や状況を十分にお聞きし、不安を解消して頂けるよう関わっている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	所定の場所に苦情受付ボックスを設置し、入居者又はご家族からの要望や苦情等を受け付けているが、利用の方はいなかった。ご家族来訪時は日頃の様子を伝えたり、意見や要望などを聞いて対応している。	苦情受付箱、意見箱を玄関に設置している。毎月の支払い時に家族等から意見や要望等を聞いたり、利用者の生活状況を報告している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、各事業所の管理者による業務改善会議を行い、全事業所の状況を把握している。又、毎月1回の職員会議では全事業所、全職員に報告を行っている。	管理者は、日頃から話しやすい雰囲気作りに努め、運営に関する職員の意見や要望を会議の席上や面談時に聞いてサービス向上に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月、業務改善会議に参加しており、職員が働きやすい体制を考慮し、勤務日については希望休を組み入れたシフトにする等、職場環境・労働条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、職員の資格取得を奨励し研修の受講支援を行なっている。職務上必要な能力の向上が、ご利用者へのサービス向上へと繋がり給与水準や、やりがいに反映されている。また、年間研修計画に基づき各事業所において毎月内部研修を行っている。ケアの方法や技術等不安に感じることは、いつでも相談を受けアドバイスしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	感染予防のため対面での交流はなかったが、オンラインでグループワークを行う交流会に参加できた。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のアセスメントでご本人の生活歴等から人物像を職員間で共有している。新しい環境となるためご本人の話を傾聴しながら不安なく過ごせるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の前にご家族からの意向を伺っている。ご本人の生活状況を報告しながら信頼関係を築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の心身の状況やご家族の意向を踏まえた上でサービスの提案や必要な支援について一緒に考えている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	少しお手伝いすることで生活動作が自分できたり、これまで習慣として行っていたことや家事などが続けられるように一緒に行なっている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者の生活状況をご家族に報告したり、電話やビデオ通話でお話してもらったり、ガラス越しでも会話をすることでご家族との良好な関係を保つことができるよう支援している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染症対策を行いながら、ご家族や知人との面会について支援している。入居前から通っている病院への受診を支援している。	コロナ禍の感染予防をしながら、1階のドアガラス越しでの面会を支援している。時間制限をしながら関係継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールで皆さんと過ごす時間は職員も間に入って、会話のサポートを行いながら、良好な関係が築けるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価			外部評価					
			実施状況			実施状況			次のステップに向けて期待したい内容		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	終了後も、ご家族からの何か相談があれば連絡を頂けるような関係を大切にしている。								
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント											
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時には入居後の、暮らし方についてご本人ご家族から意向を伺っている。入居後は思いに近い支援を出来るよう努力している。			入居時、家族等から本人の意向を聞いたり、日常支援を通じて利用者の思いや要望等を聞いている。家族に相談しながら本人の思いに添う支援に努めている。					
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活についてご本人やご家族からお聞きし、毎日の会話の中でも昔の生活を振り返っている。								
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の経過記録より業務日誌への特記事項、日勤帯から夜勤帯、夜勤帯から朝の申し送り、ミーティングで引継ぎしている。								
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	心身の状況を様子観察しながら、朝の送りやミーティング時に、職員の気づきや意見を出し合い、ご家族との話し合いも組み入れた計画を作成している。			利用者に寄り添い、家族や職員の意見を反映した介護計画を作成担当者が中心に検討し、6ヶ月毎に現状に即したプランを作成している。					
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護経過等の記録用紙に日勤帯、夜勤帯で色分けし、体調変化があるご利用者は時間単位で記録するなど、見やすい、わかりやすい記録形式にしている。(必要に応じて水分、食事摂取量やバイタル、体交チェックなど)								
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族の希望がある時は、サービスの変更など柔軟な対応をするとともに、ご本人の喜びや安心感に繋がるサービスを組み入れていくようにしている。								
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染症予防対策を継続しながら、地域の公園へ季節毎に咲く花を見学に行ったり、近隣を散歩する等地域での暮らしを支援している。								
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族の希望に応じてかかりつけ医を継続している。新型コロナウイルス感染予防のため受診については看護職員や職員が対応し、ご家族へその都度受診の報告をしている。希望により訪問診療もあり、主治医との関係も良く、適切な医療を受けられるよう支援している。			本人・家族等の要望を聞き、かかりつけ医とのつながりを大切に支援している。職員が同行し、結果を家族に報告している。管理者、看護師が毎日の健康管理に努めている。					

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	生活の中での気づきや体調の変化について看護職員に報告し、指示を受け、適切な処置や受診につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先へ本人の情報提供をし、入院中の様子を、ご家族と共に共有しながら、病院から退院の連絡があった場合には、早期退院につなげる支援をしている。退院後の対応についても、病院側から情報を頂きながら安心して暮らしている様支援している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	身体的変化があった場合は、主治医、ご家族、施設側の情報を共有し、段階的に話し合いの場を設け、主治医との連絡を密にし、ご本人、ご家族に安心して頂ける支援を心掛けている。終末期においてはご家族や入居者の心情を組みとり、親切、丁寧な対応を心掛けており、看取りの研修会も実施している。	入居時に事業所の指針を説明し、同意を得ている。看取りに関する研修は年1回実施している。重度化した場合は家族、主治医、職員と方針を共有し、最大限の支援をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業計画に基づいて各事業所内で、緊急時対応及び事故発生対応マニュアルの内部研修を行っている。事業所にはAEDを設置している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の自衛消防訓練や消火訓練は入居者の身体状況を把握した避難方法を取り入れている。連絡網の訓練や夜間想定訓練も年1回実施している。年1回災害想定(地震)避難訓練では、愛宕小学校様のご厚意もあり駐車場の敷地まで避難を行なっている。防災の日には非常食を使った食事を提供し非常時に備えている。地域の方へ電話連絡で訓練の日程をお伝えしていたが、新型コロナの影響により参加者はいなかったため、運営推進会議で報告させて頂いている。	消防訓練は年2回実施している。連絡網による参集と夜間想定避難訓練は年1回実施している。避難場所確保のための地域との協力体制や備蓄品リストによる準備をしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	あさがおの理念に基づき、ご利用者の「意思」と「人格」を尊重し、誇りやプライバシーに配慮した言葉かけを行なっている。	理念に基づき、利用者の意志と人格を尊重し、プライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者自身が決められる様な問い掛けなど、ご本人の言葉が聞かれるような働きかけをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人一人の生活のペースに合わせて、希望を聞きながら支援をしている。		

グループホームあさがお

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の更衣、整髪はご本人の意志・意向を重視し、職員は見守りや介助が必要な時に手伝うようにしている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	普段の会話の中でも入居者の好きな物、食べたい物を聞き、メニューに取り入れたり、準備や片付けも一緒に手伝って頂いている。	利用者の希望を取り入れながら、季節感を大切にバランスを考えた食事を心がけている。利用者と話しながら献立を決めて調理している。職員と一緒に楽しみながら食事作りに参加している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食量・水分量を記入するチェック表により、摂取量を把握し、1日に必要な水分量を確保できるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯みがきと入れ歯洗浄の声掛けと見守りの中で口腔ケアをしている。食事の様子で歯の状態観察をしながら必要に応じて訪問歯科診療に繋げている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により排泄間隔をつかみ声掛け誘導を行うことで極カトイレでの排泄を心がけ、おむつ、パッドの使用を減らしている。	排泄チェック表により、排泄周期を把握し、時間帯を見ながら、タイミングに合わせて、声掛けと誘導でトイレでの自立排泄を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バランスのよい食事と水分、乳製品を取り入れ、体操や歩行訓練、ゲームに参加し、体を動かすことにより、腸の動きをよくするよう努め、各入居者の排便チェックにより内服や坐薬を使用し対応している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご本人の希望を第一に考え、週2回の入浴を提供している。入浴を嫌がる傾向の方には時間をずらしたり、他の職員との声掛け、連携により気持ち良く入浴して頂ける支援をしている。状況により清拭や足浴等を取り入れている。	週2回の入浴を基本としている。利用者の希望に添えるよう時間帯や職員同士の連携により、気持ちよく入浴してもらえる支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の生活習慣に合わせて、お昼寝時間をもうけたり、就寝時間も本人の意思を尊重している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局より頂く効能表を共有し、認識を深め、変更などがある場合には看護職員からの指示がある。服薬時はきちんと服用できているか確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	新型コロナウイルス感染症予防のため、クラブ活動への参加はできなくなっているが、レクリエーション、お手伝いで、気分転換や役割を持ち、職員は感謝の気持ちを伝えている。		

グループホームあさがお

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人の希望を極力叶えるように努めているが、新型コロナウイルス感染症予防のため、人が密に集まらない場所への外出を少しずつ取り入れている。	コロナ禍のため外出はほとんど出来ていない。人が集まらない近くの場所に少しずつ外出の機会を取り入れている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買物や理美容でも自分の財布から支払って頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個々の居室に電話の設置が出来るようにしているが利用している方はいない。電話をかけたい時や施設にかかってきた時は電話口まで案内しお話できるよう支援している。手紙が来た時は一緒に読んだり、返事を書くお手伝いをしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	音や光、温度、湿度などにも気を配り、季節の装飾や整理整頓、清掃も行い、入居者、職員が気持ち良い空間で生活できるように努めている。	共用空間の居間や食堂は、感染予防の為に温度や湿度の管理を徹底し、換気も適正に行われている。季節感ある飾り付けもしながら、居心地良く過ごせるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご自分の座布団を使用し、ひとりの居場所を作ったり、「隣いいですか?」と声を掛け、席につく場面も見られる。個人の選択での場所を見つけて頂いている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の部屋には使い慣れた寝具やご家族の写真など持ち込み、以前の生活を振り返り、精神的負担を軽減できるよう配慮している。	本人の思い出のある家具や衣類、備品、手作りの品などを飾って、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーで動線には手すりを設置し、入居者が安全な生活が送れるよう配慮している。		